

目次 (●が環境審議会委員の皆さまから意見・評価をいただく項目です)

●【環境基本計画】基幹計画進行管理表	1
【緑の基本計画】個別計画進行管理総括表	3
【緑の基本計画】事業進行管理表	
「緑化推進事業」	5
「特別緑地保全地区指定事業」	6
「歴史的風土保存地区指定事業」	7
「池子の森自然公園整備事業」	8
「都市公園整備事業」	9
「公園・緑地アダプト推進事業」	10
「逗子海岸保全活用事業」	11
「河川維持管理事業」	12
「水洗化普及事業」	13
「自然の回廊プロジェクト推進事業」	14
「環境パートナーシップ推進事業」	15
【一般廃棄物処理基本計画】個別計画進行管理総括表	16
【一般廃棄物処理基本計画】事業進行管理表	
「生ごみ減量化・資源化事業」	18
「資源再利用推進事業」	19
「一般廃棄物処理施設整備事業」	20
●【地球温暖化対策実行計画】個別計画進行管理総括表	21
【地球温暖化対策実行計画】事業進行管理表	
●「スマートエネルギー普及促進事業」	23
【景観計画推進プラン】個別計画進行管理総括表	24
【景観計画推進プラン】事業進行管理表	
「景観のまちづくり推進事業」	26
「緑化推進事業」	27
【環境基本計画（個別計画なし分）】個別計画進行管理総括表	28
【環境基本計画（個別計画なし分）】事業進行管理表	
●「やさしい道づくり事業」	30
●「狭あい道路整備事業」	31
●「急傾斜地崩壊対策事業」	32
●「公害防止啓発事業」	33
●「公害調査測定事業」	34
「歩行者と自転車を優先するまち推進事業」	35



## ■ 環境基本計画

### 3 自然と人間を共に大切にするまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿  
 逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。  
 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

#### ◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
概ね順調に進捗しているが、「3地球温暖化対策実行計画」については、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しくC評価のため、全体の評価はCとしている。	(C)

#### ◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 自然を大切にするまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B	B	C	B	B

#### ◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分	○
		○

<各個別計画の評価状況についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

# ■ 逗子市緑の基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
新型コロナウイルスの影響で、会議やイベントなど実施が難しいものもあったが、概ね順調であるため、2022年度には、目標が達成されるものと思われる。	B	新型コロナウイルスの影響が各事業に認められるが、中でも可能な範囲で事業を進めたことについては評価できる。	B
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区指定事業</li> <li>・緑化推進事業</li> <li>・歴史的風土保存地区指定事業</li> </ul>		1	2		
2	公園の整備・維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池子の森自然公園整備事業</li> <li>・都市公園整備事業</li> <li>・公園・緑地アダプト推進事業</li> </ul>		2	1		
3	水辺(河川・海)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逗子海岸保全活用事業</li> <li>・河川維持管理事業</li> <li>・水洗化普及事業</li> </ul>		1	2		
4	動植物(生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の回廊プロジェクト</li> <li>・環境パートナーシップ推進事業</li> </ul>		1	2		

◇ 審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

新型コロナウイルスの影響が各事業に認められるが、工夫している部分は評価されるため、引き続き可能な内容を工夫して推進していただきたい。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

新たな取り組みについて、費用対効果を評価して次年度での活かし方を検討していただきたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

財政状況を鑑み、事業休止だけでなく廃止も検討する必要がある。  
目標の表現として、「～となっている」ではなく「～とする」の方が良いのではないかと。



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 01		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530 緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	緑化推進事業			

事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
	対象	市民
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成		→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。	— (26年度 シンボルツリー9件)

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	151,800 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を行い、2020年度末シンボルツリー苗木配布数は54件となった。
------	---

反省点・問題点	工夫している点 ・前年度に引き続きみどり基金を活用している。
---------	-----------------------------------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配布件数累計54件。 (2020年度末)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

適正に事業が進められていると認められる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 02		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815 千円
事業名	特別緑地保全地区指定事業			

事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。
	対象	山林所有者
	手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
特別緑地保全地区を全3地区指定している。			指定されていない。	

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	買収が見込まれる特別緑地保存地区指定は休止となり、特別緑地保全地区候補地の寄付を受入れることにより、特別緑地指定と同等の効果を得られるよう運用した。	
反省点・問題点	工夫している点	寄附の受入れ相談の際、現地の安全性(土砂災害警戒区域のイエローゾーンやレッドゾーンの指定状況を考慮)を要件としている。

## ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
特別緑地保全地区1地区指定	工 事業中止	財政対策プログラムにより休止継続	(b)概ね順調であるとみなせる

## ＜審議会・懇話会等の意見＞

財政対策プログラムによる事業休止が継続していることは、やむを得ない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 03		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	歴史的風土保存地区指定事業			

事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の枢要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。			
	対象	県、土地所有者			
	手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の枢要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。		指定されていない。	

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	640 円
---------------	---------------------	-------

実施結果	・鎌倉市と打ち合わせを行った。	
------	-----------------	--

反省点・問題点	工夫している点	引き続き鎌倉市と歩調を合わせていく。
---------	---------	--------------------

## ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
調整は図っているが、指定に向けた動きはできていない。	イ 予定より遅れている	指定は県が行い、指定すると買い入れが発生する可能性があるため県の財政負担が見込まれる。	(b)概ね順調であるとみなせる

## ＜審議会・懇話会等の意見＞

打ち合わせの内容についても記載した方がよい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる





逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 04		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1530 緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500 千円
事業名	池子の森自然公園整備事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設設計をし、公園施設を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。				

＜2020年度 進捗状況＞ 事業費(2020(令和2)年度実績額) 0 円

実施結果	2018(平成30)年目標は達成しておらず、2020(令和2)年度の進捗はなかった。 2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が最重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取り組みを行うことができた。 運営会議1回、世話人会3回、水生生物観察会1回		
反省点・問題点	コロナの影響により、イベント等の開催が予定していたとおりにできなかった。	工夫している点	ボランティアによる自然環境調査を継続的に行った。イベントについても可能な範囲で実施した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備は完了していない。	イ 予定より遅れている	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しが立たなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

公園整備が進まないことに対する対応策として、市民参加の維持管理手法に対する取り組みを実施されたことは評価できる。整備と活用が一緒になっているため、分けて評価することで課題が分かりやすくなると思われる。 新型コロナ対策についても工夫して、可能な範囲で実施したことは評価できる。整備工事を推進するために、日米合同委員会の合意を得る事が必要となっているが、市として関わることが更になにかご検討していただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 05		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	都市公園整備事業			

事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。			
	対象	公園利用者			
	手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。			8.97平方メートル。		

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	50,592,272 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	各公園の適正な維持管理を実施している。 ・第一運動公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 蘆花記念公園については、旧郷土資料館の移管に伴い、その建物の利活用について検討した。	
反省点・問題点	工夫している点	公園内の草刈等をボランティアと協働で行った。 Park-PFI(公募設置管理許可制度)の可能性を検討した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市民一人あたり都市公園面積15.56平方メートル。 (平成26年度池子の森自然公園の共同使用により目標達成)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

適正に事業が進められていると認められる。 コロナ禍が公園の重要度を認識させているため、特に利用者の安全、安心について考慮していただきたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 06		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	公園・緑地アダプト推進事業			

事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。			
	対象	市民			
	手段	里親契約を結ぶ			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。		公園アダプト31.3%(83箇所中26箇所)	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	255,909 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	公園アダプトは49.4%(83箇所中41箇所) 緑地アダプトは30箇所17団体 アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。		
------	--	--	--

反省点・問題点	コロナの影響もあり、積極的に新規の合意を進めることが難しかった。	工夫している点	市とアダプト団体との協働作業を行うことにより、情報共有を行った。
---------	----------------------------------	---------	----------------------------------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
公園アダプト49.4%(83箇所中41箇所) (2020年度末)	ア ①予定どおりに進捗	順調に合意書を結んでいるため、2022年度には達成できると思われる。	(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルスの影響で事業を進められない点が生じたことは理解できる。 適正に事業が進められていると認められる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にすまち
3-1 07	1 自然を大切にすまち

所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
-----	------------	--	--------------------	------------

事業名	逗子海岸保全活用事業			
-----	------------	--	--	--

事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。		201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	33,133,015 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を6回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設は行わなかった。海水浴場が開設されない異例の夏を迎える前に、安心・安全のための対策(案)を検討会へ報告、意見交換を経て、新たに「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」を施行し、種々の対策を行った。夏期終了後には、意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を114日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは中止し、子ども向けの海の安全ガイドを作成・配布した。夏以外の海岸保全活用イベントは縮小して実施した。参加者は11月実施分29人、12月実施分51人、3月実施分16人</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき251回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。</p>
------	--

反省点・問題点	海水浴場が開設されない今夏においても、新たにマナー条例を施行しマナーアップ活動を実施したが、依然として条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等、違反者が後を絶たない。	工夫している点	海水浴場が開設されない今夏においては、海岸関係者と安心安全のための協力協定による活動や多くのボランティアの参加もあり、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。
---------	---	---------	--

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020(令和2)年度の来訪者数 66,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来訪自粛の周知を実施したため。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルス対策に対応した事業が推進されたことを確認したが、海水浴場としての評価が偏っており、海岸保全部分の評価がなされていない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 08		1 自然を大切にするまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	河川維持管理事業			

事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするとともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。			
	対象	河川			
	手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○親水施設等の設置の取組	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の箇所数が4箇所を維持している。		* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	8,724,803 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	※県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。 令和5年度まで続く田越川河川改修工事について、工事進捗確認と工事後の親水施設としての利用をお願いした(7月15日県横須賀土木事務所河川砂防課、2月17日県横須賀土木事務所許認可指導課)。 ※アダプトによる河川清掃活動は、コロナ禍より実施されなかった(参考:令和元年6月2日の参加人数:225人)。		
------	---	--	--

反省点・問題点	工夫している点	神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。
---------	---------	----------------------------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
* 親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) * アダプト 4箇所 (内2箇所はアダプト団体活動休止中)	イ 予定より遅れている	親水施設等の設置については、県の事業であるため、県の事業進捗をふまえた調整が必要となる。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

適正に事業が進められていると認められる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 09		1 自然を大切にすまち		
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	水洗化普及事業			

事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。
	対象	公共下水道
	手段	水洗化工事について理解を求める。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
		○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
水洗化率が98%になっている。			97.8%	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	109,264 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>公共下水道への接続促進として、PR用品であるマンホール型の紙コースターを作成した。今後、浄水管理センター見学者などに配布し、公共下水道に興味を持ってもらい、接続促進につながることを期待している。</p> <p>また、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。</p> <p>*未水洗戸数 2019年度末:214戸 ⇒ 2020年度末:193戸</p>
------	--

反省点・問題点	家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。	工夫している点
---------	--	---------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。98.8%に微増したものの、今後も同様に推移すると思われる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

<p>適正に事業が進められていると認められる。</p> <p>老朽化・高齢化に起因する問題点の改善方策を検討されることを期待する。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 10		1 自然を大切にするまち		
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,782 千円
事業名	自然の回廊プロジェクト推進事業			

事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。
	対象	市民、来訪者
	手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○案内板等の設置、維持管理の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民協働のイベント実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		○各課の事業との連携	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。	すべてのコースへの設置ができていない。

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	○予算をかけずに案内板等の設置を要する中で、国が公募した補助金に応募したが、採択されなかったため、案内板等の設置ができなかった。 ○観光協会が作成する観光ガイドマップに、既存の「自然の回廊」のガイドマップを新たに加え、新型コロナウイルス感染症流行下における分散型観光を促すものとして、マップ全体を改訂・配布し、併せてホームページの掲載をすることで、広く周知をした。 ○国保健康課と協働で「未病×自然の回廊ウォーキング～田越川・逗子海岸回廊」を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言の発令を受けて中止した。	
反省点・問題点	特になし	工夫している点 案内板の作製はできなかったが、観光協会が改訂する観光ガイドマップに「自然の回廊」マップを新たに加えることで、市の予算がない中でも利用者にとって分かりやすいハイキングコースの紹介や周知を行った。

## ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
案内板の作製には至らなかったが、代替として、観光協会が改訂する観光ガイドマップに「自然の回廊」マップを新たに加え、マップの配布・ホームページへ掲載することで、自然の回廊を広く周知することができた。	イ 予定より遅れている	活用できる補助金の調査・研究をしており、案内板の作製が遅れている。	(b)概ね順調であるとみなせる

## ＜審議会・懇話会等の意見＞

目標の案内板の作製には至らなかったが、代替案が達成できているため、適正に事業が行われていると認められる。広報手段等に評価が偏っており、プロジェクトの基盤となる自然資源の保全に関わる評価がなされていない。 案内板が設置できた場合の、日常的な情報更新について方法を検討していただきたい。地域住民の方々の情報も掲示できると良いのではないかと。 今後の事業推進に期待している。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	------------------------------



# 逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 11		1 自然を大切にするまち		
所管名	1510 環境都市課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	環境パートナーシップ推進事業			

事業概要	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。
	対象	市民、事業者
	手段	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。	○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。	自然体験学習の参加者 約100人/年	出前授業参加者 累計340人

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	39,031 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、例年実施している、かんきょう講演会、環境月間イベント、出前授業の講師派遣及び自然観察会は実施できなかった。 令和3年度に向けて、新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で、イベントを開催する方法を模索した。
------	--

反省点・問題点	・新型コロナウイルス感染症感染防止のため、イベントの開催は見合わせた ・必要な機器類の手配ができないためWEBでの開催もできなかった	工夫している点
---------	---	---------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、イベントが実施できなかったため、目標を達成できなかった。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、イベントが実施できなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルスの影響により計画通りに事業が実施できなかったことについて、やむを得なかったと考える。コロナ後に期待している。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



# ■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。</p> <p>わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。</p> <p>わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、2018年度からは可燃及びし尿の処理について、2020年度からは容器包装プラスチックの処理について、それぞれ地方自治法に基づく事務委託による共同処理を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。</p>	<p>・全体の進捗としては概ね順調と判断できる。</p> <p>・広域化構成市町全体の一般廃棄物処理基本計画の策定が望まれる。</p>
個別計画の評価(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分
B	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、生ごみの資源化に向けて共同処理の方向性を示した。資源再利用推進事業は市の事業としての運営は終了となったが、市民団体のイベントへの後援等の支援をしており、概ね順調と判断できる。	1	1	1	<p>・広域対応までの間、生ごみが適切に処理されるかどうかが重要。</p> <p>・広域化に向けた協議が進んでいることは評価できる。</p> <p>・ごみ分別体制に変更が生じる可能性があることから、全体スケジュールを早期に明らかにすること。</p> <p>・生ごみの資源化にどれだけ要望があるのか疑問がある。</p>
2	a	一般廃棄物処理施設整備事業	葉山町と可燃ごみ、し尿、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。	1	1	1	<p>・目標自体の見直しを行っているため、目標達成上「順調～順調ではない」という評価に馴染まない。</p> <p>・本事業の実施が、SDGsのどの分野にどの程度寄与しているのか、数値化できることが望ましい。</p>
3		ごみ処理事業の効率化の推進	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4		市民、事業者との協働	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

#### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

・評価対象施策について、特定の「事業名」について評価しているものもあるようだが、施策体系の全体的な目標に即して評価すべき。

#### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

・事業の連携により課題解決がより加速されるなら必須と考える。住民自治協議会との連携も大事だが、団体単位の声ではなく、もっと個人単位の意見を聞くと、より本音を知れるのではないか。

### ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

#### <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・鎌倉市、葉山町との2市1町広域対応、さらには神奈川県で行われている一層の広域的検討等に積極的に関わることが重要である。

・一般廃棄物処理施設整備(生ごみ・新焼却施設等)に向けたロードマップの策定を急ぐべきである。

・市民に対する啓発活動・協働のメニュー等を整理し、計画を打ち出す必要がある。

・具体的な活動内容を正しく認知してもらうための活動方法、啓蒙・広報戦略の議論があっても良いのではないか。現状では興味があっても情報を取りに行く人は事業を認知できる程度にとどまっていると感じる。例えば、街中を歩いている中学生が興味を持って共感ができる活動方法になれば、より多くの市民による取組参加が増えて課題の解決は加速するかもしれない。

・解決する課題範囲が広範囲に渡るため、専門的なノウハウも必要になると考える。外部の知見やノウハウを得るために、プロボノやNPOとの連携もあってもよいのではないかと考える。

・家庭用生ごみ処理容器等の購入助成は広く生活様式に根付いていないように思う。学校開放日等での市民周知を検討するとよい。

・容器包装プラスチックの減量は、強く何度も市民に訴えかけることが必要である。また、容器包装プラスチック等の処理も機械やコンピュータを活用することを検討するとよい。

#### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

・鎌倉市、葉山町との2市1町広域対応、さらには神奈川県で行われている一層の広域的検討等に積極的に関わることが重要である。

・前回基本計画にて目標としていた、減量化や資源化率はある程度達成できていると思う。このため、逗子市が目指すべき新たな目標・指標について策定すべきである。

・廃棄物処理の広域化を進めるのであれば、広域内での一般廃棄物処理基本計画の策定をすべきである。

・リサイクル率等、これまでの一般廃棄物処理基本計画は目標のある程度達成していることから、新たな目標/指標の設定・策定をすべきである。

・SDGsに対応した一般廃棄物処理の取り組みの整理をすべきである。

・具体的な活動内容を認知してもらうための活動方法、啓蒙・広報戦略の議論があっても良い。

・解決する課題範囲が広範囲に渡るため、専門的なノウハウも必要になると考える。



# 逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】 3-2 1	第3節 自然と人間を共に大切にすまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち
所管名	1540 資源循環課 <input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業
事業名	計画事業費【2015～2022年度】 223,146 千円
事業名 <b>生ごみ減量化・資源化事業</b>	

事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。
	対象	市民等
	手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。	施設整備に向けて検討中

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	1,075,200 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は54件(累計件数7,662件、普及率 30.9%)</li> <li>・2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町に生ごみ資源化施設を整備し、逗子市の生ごみについては葉山町の施設で共同処理を行う方針を示した。</li> </ul>
------	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、2019年度から非電動式のみを対象として実施している。
---------	------	---------	--

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない。	イ 予定より遅れている	生ごみ資源化施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみは、量の多さ、悪臭、衛生性、リサイクルが相対的に容易とは言えないことから、一般廃棄物の中でも特記対象として理解。(旧)基本計画では、計画目標年度(令和2年度)において自前の生ごみ資源化施設を計画していたが、これを令和6年度からの葉山町での広域対応に変更。それまでの間、生ごみ(=可燃ごみ)が適切に処理されるかどうか重要である。その視点でも記述すべき。</li> <li>・妥当である。現時点における施設稼働見込みまでのスケジュールを示した方が良い。生ごみ分別のために収集体制の検討、住民説明等、施設稼働前に準備を進める必要がある。ある程度のロードマップを明らかにしておいた方が良い。</li> <li>・それぞれの生活様式にあった非電動式ごみ処理容器を考えないと、広く普及しないと思われる。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



# 逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-2 2		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
				千円
事業名 <b>資源再利用推進事業</b>				

事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りを行うことで廃棄物の削減を目指す。
	対象	市民
	手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大	→	→	→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所に設置)		3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
---------------	--	---------------------	-----

実施結果	・逗子文化プラザ市民交流センターにおける常設での設置は2020年2月末を以て終了、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となり、3箇所(逗子・沼間・小坪)全てが市民団体による運営となった。今後は市民団体のイベントへの後援等の支援を行っていく。 後援2件(新型コロナウイルスの感染拡大により事業中止)		
------	--	--	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
---------	------	---------	------

## ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020年3月末で当初の3箇所(逗子・沼間・小坪)全ての市の事業としての運営を終了した。	ア ②事業完了		(a)順調である

## ＜審議会・懇話会等の意見＞

・持込／持帰施設の設置・運営の主体が誰かだけではなく、効果(持込み○件、持帰り○件)も記載すべき。目標自体の見直しを行っているため、目標達成上「順調～順調ではない」という評価に馴染まない。 ・目標の計5箇所に設置に対して3箇所に設置のため、順調ではないと考える。 ・市主催から市民団体に委ねたのは了解だが、将来的には5箇所に設置する目標を立てているため、それに向けた活動内容を記載すべき。 ・資源再利用の方法をもっと考えるべき。以前に行っていた不用品交換掲示板の設置やインターネットによる情報提供等。	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
---	--



# 逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】 3-2 3		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	
所管名	1540 資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000 千円
事業名	一般廃棄物処理施設整備事業		

事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。		
	対象	一般廃棄物処理施設		
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○資源化施設建設工事		○焼却施設基幹改良工事	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。			再整備の方向性を検討中。	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 2回開催</li> <li>地方自治法の事務委託により、2020年度から葉山町の容器包装プラスチック共同処理を開始した。</li> <li>2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。また、同計画において、焼却施設の大規模改修はせず、概ね令和16年度までの稼働とする方向性を示した。</li> </ul>		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	既存施設を利用した広域連携を図ることで、効率的・効果的な施設整備をめざしている。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示した。	ア②事業完了	逗子市単独ではなく、広域での効率的な処理を進める方針となったため。	(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

妥当である。今後の計画の進捗に期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# ■ 逗子市地球温暖化対策実行計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)		
財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施していくこととなり、年度別計画に基づく目標達成は極めて難しい状況である。一方で、令和元年度から引き続き、循環共生圏の構築をめざし、エネルギーサービスを提供しながら地域の経済循環を図る地域エネルギー会社の民間主導での設立を検討するための実現可能性調査を実施した。 また、公共施設での再生可能エネルギー導入のため、「公共施設の電力調達の方針」を策定した。			
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	c	スマートエネルギー普及促進事業	財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。			1	
2 省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	c	スマートエネルギー普及促進事業	財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。			1	
3 家庭や事業所での省エネ行動の促進			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4 環境教育の推進			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



# 逗子市地球温暖化対策実行計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-3 1		3 温室効果ガス排出の少ないまち		
所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 21,600千円
事業名	スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)			

事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。
	対象	市民等
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。		計画を策定していない

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	13,354,047 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政対策プログラムを契機にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度を廃止せざるを得なかったため、スマートエネルギー設備等の普及促進に係る周知啓発を行った。例年開催している環境展については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止としたことから、チラシ及びポスター等の掲示を行った。(県制度「みんなでいっしょに自然の電気」のチラシを市内広報掲示板に掲示及びポスターを市庁舎等に掲示)</li> <li>・令和元年度に引き続き、循環共生圏の構築をめざし、エネルギーサービスを提供しながら地域の経済循環を図る地域エネルギー会社の民間主導での設立を検討するための実現可能性調査を実施した。(令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省))</li> <li>・「公共施設の電力調達の方針」を策定した。(公共施設での再生可能エネルギー電気の導入のため)</li> </ul>	
------	--	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
---------	------	---------	------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。 財政対策プログラムを契機に既存補助金制度は廃止した。財政対策プログラムは終了したが、事業縮小に伴い、新たな補助金制度の検討ができていない状況である。	イ 予定より遅れている		(c)順調である とみなせない

## <審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が 妥当と考える 評価区分



# ■ 景観計画推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 り 組 み の 方 向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------------------------------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

・新型コロナウイルスの影響を受けながらも、5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。  
・3密を避けるため、イベント関係は開催できないものが多かった。  
・今年度は新型コロナウイルスの影響で『旧脇村邸の公開、景観まち歩き、逗子高校の総合学習参加』等を中止したが、代わりにまちなみデザイン逗子賞に力をいれて取り組み広報や市民協働を充実させた結果、実践スポット認定・表彰対象を決定し、効果的な啓発活動を行うことができた。

5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進している。  
各年度ごとの事業進捗だけではなく、リーディング事業ではない事項についても意見をしているため、その旨を附帯意見として各所管にフィードバックされたい。

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	公共施設 公共空間	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため評価不要)				(リーディング事業ではないため評価不要)
2	民間施設 商店街	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため評価不要)				(リーディング事業ではないため評価不要)
3	緑化推進	緑化推進事業	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を行い、2020年度末でシンボルツリーの苗木配布件数は54件となった。今年度も前年度に引き続きみどり基金を活用している。	1			件数が増えたことはよかった。建築確認申請の経由を所管するまちづくり景観課と連携できるとよい。推奨樹木が分かりづらいので、逗子にあった樹種を選定し、その中から選んでもらうようにすれば、逗子らしい景観づくりに繋がる。まちづくり3条例の開発関係にも利用できる仕組みを作るとよい。
4	美化活動	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため評価不要)				(リーディング事業ではないため評価不要)
5	普及啓発	景観のまちづくり推進事業	景観条例に基づく表彰制度『まちなみデザイン逗子賞及び実践スポット認定』を行うことで、景観資産の追加登録を行うより、効果的に啓発活動を行うことが出来た。	1			新型コロナウイルスの影響でまち歩きや高校の総合学習などは中止となったが、代わりにまちなみデザイン逗子賞に力をいれて取り組み、市民協働を充実させた結果、賞・認定対象も決定し、より効果的な啓発活動を行うことが出来た。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・ 脇村邸についてはさらに高い頻度で市民に公開していく方向性を目指してほしい。景観重要建造物であり、審議会でも毎回活用について言及しているので、積極的に検討いただきたい。
- ・ 逗子旅(マップ)の取り組みは素晴らしい。逗子旅マップの中にはシェアサイクルのポートしか書かれていないが、三浦半島は自前自転車でサイクリングをする人も多いので、自前自転車を置ける駐輪場を記載されたい。また、ない場合は駐輪施設の創設を検討いただきたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
3-4 1		4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 20,156千円
事業名	景観のまちづくり推進事業		

事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。
	対象	市民及び事業者
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→ ○景観計画の改定	→→→→→ ○景観資産の追加登録	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。			重点地区3地区指定済	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	733,150 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>①逗子高校の総合学習及び景観まち歩きは、新型コロナウイルスの影響を鑑み開催しなかった。</p> <p>②景観審議会を3回開催し、景観形成の手法等について検討を行った。</p> <p>③より身近な景観にスポットをあてるため、景観資産の追加登録の代替となる手法として、表彰制度「まちなみデザイン逗子賞及び実践スポット認定」を行った。応募総数はのべ80件となり、市民協働で認定選考後、景観審議会にて表彰候補を決定し、最終的に表彰対象候補8件、認定候補20件まで絞ることができた。今後は所有者・管理者に確認を行っていく。</p>	
反省点・問題点	<p>・4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従前のルール作りではなく、新たな景観形成手法や景観計画の改定を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題である。</p>	<p>工夫している点</p> <p>・持続的な景観形成には、幼少・青年期からの意識啓発が重要と考え、学生を対象とした景観学習を行っている。</p> <p>・市民自らが提案する制度設計を行い、主体的な景観形成への姿勢を培っている。</p>

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
まちなみデザイン逗子賞を行うことで、景観資産の追加登録を行うより効果的に啓発活動を行うことが出来た。今後はまちづくり条例・良好な都市環境をつくる条例とあわせて、景観条例及び景観計画の見直しを検討したい。	イ 予定より遅れている	4地区目の景観形成重点地区は、より効果的な景観形成手法や景観計画の形成を検討しているため、予定より時間を要している。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

<p>・今年度は新型コロナウイルスの影響で『旧脇村邸の公開、景観まち歩き、逗子高校の総合学習参加』等中止したが、まちなみデザイン逗子賞に力をいれて取り組み広報や市民協働を充実させた結果、実践スポット認定・表彰対象を決定し、効果的な啓発活動を行うことができた。継続性が非常に重要となるので、今後についても検討されたい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 2		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1530 緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	緑化推進事業			

事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
	対象	市民
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部助成		→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。	- (26年度 シンボルツリー 9件)

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	151,800 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を行い、2020年度末シンボルツリー苗木配布数は54件となった。
------	---

反省点・問題点	工夫している点 ・前年度に引き続きみどり基金を活用している。
---------	-----------------------------------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配布件数累計54件。 (2020年度末)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルツリー・生垣の総件数が増えたのはよかった。建築確認申請の経由担当のまちづくり景観課と2課で連携できるとよいと思う。</li> <li>・推奨樹木が分かりづらいので、逗子にあった樹種数種類の中から選んでもらった方が、逗子らしい景観の形成につながると思う。</li> <li>・まちづくり景観課の所管するまちづくり3条例にかかる事業については、建築行為の枠組みの中で緑化をするように変更し、シンボルツリーや生垣の助成など利用できる仕組みを作ってはどうか。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (a) 順調 である
--	--

■ 該当計画なし【返子市環境基本計画】



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。			
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	暮らしのための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしい道づくり事業</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業</li> <li>・狭あい道路整備事業</li> </ul>	概ね順調に進捗している	1	2		
2	生活環境の諸問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害調査測定事業</li> <li>・公害防止啓発事業</li> <li>・歩行者と自転車を優先するまち推進事業</li> </ul>	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2		1	

◇ 審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 3		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	やさしい道づくり事業			

事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める
	対象	歩道利用者
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備 12箇所 2017年(平成29)年度以降事業休止	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。		・歩道のインターロッキングブロック化L=3,427m	
○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。		・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m. 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m、逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。	イ 予定より遅れている	防災用途の事業が優先になり、歩道の仕様を格上げする事業の予算確保が難しい。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 4	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
--------------------	--

所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名	狭あい道路整備事業			
-----	-----------	--	--	--

事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。
	対象	道路幅員4m未満の市道
	手段	手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。		完了していない(65.58%)	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	7,116,040 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。 ・13件、約128mの狭あい道路寄附を受けた。 ・延長3.43mを4メートル道路として拡幅した。	
------	--	--

反省点・問題点	土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。
---------	---	---------	--

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
狭あい道路の延長 110.149km (65.52%)	イ 予定より遅れている	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------





# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち	
3-4	5	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	急傾斜地崩壊対策事業		

事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。
	対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。	59箇所整備済み

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	63,378,535 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所 62箇所</li> <li>急傾斜地崩壊危険防止工事整備済箇所 60箇所</li> </ul>
------	--

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

## ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備済箇所 60箇所	ア ①予定どおりに進捗	予算確保が課題だが、令和3年度予算に対しては、十分な予算が確保されている。県も市も意識をして取り組んでいる事業である。	(a)順調である

## ＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 6		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1540 資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公害防止啓発事業			

事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成		
	対象	市民等		
	手段	啓発活動		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ○公害防止のための啓発活動		→	→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている		関係法令の基準を下回っている	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	10,050 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応 ・県実施伝達訓練1回 ・注意報発令:0回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発:実施せず ・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋)		
------	--	--	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
---------	------	---------	------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	街頭啓発については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見合わせた。	(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

			審議会等が妥当と考える評価区分



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 7		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1540 資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公害調査測定事業			

事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成		
	対象	公害の発生源		
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務) ○公害発生時の調査・改善 ○公害法規に係る許認可事務	→	→	→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている		関係法令の基準を下回っている	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	542,596 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:71件(現地出動28件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:3件 ・特定建設作業実施届:騒音20件、振動13件		
------	---	--	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
---------	------	---------	------

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	特になし	(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分



# 景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 8	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
--------------------	--

所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円
-----	------------	--	--------------------	-----------

事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業			
-----	--------------------	--	--	--

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布 ○カーフリーデーの実施(共催) ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(328枚)</li> <li>・自転車の交通ルールについての特集記事を広報ずしに掲載した(2021年1月号)。</li> <li>・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。</li> <li>・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」(9月19日)と「トモイク自転車教室」(3月27日)を実施した。</li> <li>・令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。</li> <li>・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を15箇所追加設置した(合計29箇所)。</li> </ul>
------	---

反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。
---------	---------	--

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

## <審議会・懇話会等の意見>

負荷をかけずに効果をあげるようなやり方を抜本的に考えないと実効性が上がらない	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない